



産業

木質資源のエネルギー活用で 森林環境保全に取り組もう!

市では、店舗や作業場、住宅などにペレットや薪(まき)等を利用したストーブやボイラーを購入・設置した方に対して費用の一部を補助しています。



補助対象機器

木質ペレットストーブ、薪ストーブおよびバイオマスボイラー

補助対象者

市内に住所を有する個人または事務所を有する法人および団体

補助の対象

その購入・設置に必要な機器本体および付属部品の一部について、1台に限り補助します。

補助の額

補助金の額は補助対象経費の2分の1以内で、上限はペレットストーブは15万円、薪ストーブは10万円、バイオマスボイラーは20万円です(補助金

の額の算出に当たっては、千円未満の端数を切り捨て、千円単位となります)。

その他

先着順で、予算の範囲内での交付となりますので、購入前に必ずご相談ください。

☎ わがまち活性課

(80)1213

ベストパートナーを

表彰します!

山武市農業共同企画推進会では、農業経営や地域社会活動にイキキと共に取り組む素敵なご夫婦を『ベストパートナー賞』として表彰します。

募集対象

山武市内で農業を営む夫婦

応募方法

応募用紙を郵送、ファクスまたは持参により事務局へ提出してください(自薦・他薦は問いません)

募集期限

10月31日(金)

表彰式

山武市産業祭りで表彰式を行い、賞状と記念品を贈呈(他薦の場合は、推薦者にも記念品贈呈)

☎ わがまち活性課(事務局)

(80)1214

12月に計量器(はかり)

定期検査を実施します

今年、2年に1回実施する特定計量器定期検査の実施年です。計量法の規定により、商店・工場・病院・学校等で計量器(はかり)を取引または証明に使用している方は、必ず受検しなければなりません。

対象と思われる事業者で、市から通知等連絡がない場合は、農工商・観光課までご連絡ください。

検査日・場所

- 12月4日(木) さんぶの森交流センターあらざ館バイオマス棟
- 12月5日(金) 蓮沼出張所
- 12月8日(月) 松尾出張所
- 12月9日(火) 山武市役所
- 12月10日(水) 山武市役所

検査時間

午前10時半～正午・午後1時～3時
農工商・観光課

(80)1201

中高年の再就職支援セミナー

中高年の再就職活動に必要なポイントを講師が分かりやすく説明します。

日時 10月23日(木) 午後10時～午後0時半

場所 成東保健福祉センター総合検診室(山武市役所となり)

対象 40～65歳の求職中の方(市外の方も参加可)

定員 20人(要予約)

参加費 無料

☎ 農工商・観光課

(80)1201

10月1～7日は 全国労働衛生週間です

事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み、健康を確保する必要があることから「みんなで進める職場の改善心とからだの健康管理」をスローガンに展開します。事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。

お知らせ

CHIBA創業セミナー

創業のための各種手続きや、利用できる制度の案内、事業計画書づくりや先輩起業家の事例発表、個別相談など、盛りだくさんの内容の大変お得な企画です。

日時 10月4日(土) 午前9時半～午後4時半

場所 市川駅行政サービスセンター内「エニエルーム」

定員 50人(参加無料・先着順)

対象 創業予定者および創業後間もない方等

申込方法 申込書に必要事項を記載してファクスまたはウェブから申し込んでください。

申・問 (公財)千葉県産業振興センター総合支援室

TEL 043(299)2907
FAX 043(299)3411

URL <http://www.ccjc-net.or.jp/support/>



暮らし・環境

電気自動車用急速充電器を設置しました

市では、国、県のビジョンに基

づき、電気自動車の普及を促進するとともに、交流人口の拡大などを通じて地域を活性化するため、急速充電器を設置しました。



設置場所 市役所駐車場、あららぎ館駐車場、道の駅オライはすぬま駐車場、松尾IT保健福祉センター駐車場

利用時間 午前9時～午後5時

料金 500円(コイン式)
※オライはすぬまのみ、料金支払い方法がカード認証式・午後6時まで利用可

問 環境保全課 **TEL** (80)1163

千葉県最低賃金改正

「千葉県最低賃金」が平成26年10月1日から時間額798円(従来の777円から21円引き上げ)に改正されました。

詳しくは、千葉労働局労働基準部貸金室(TEL 043(221)2328)または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

安全のため、年1度の地下水水質検査を受けましょう

山武保健所管内松尾食品衛生協会では、毎年11月に会員と市民の方を対象に地下水(井戸水)の水質検査を実施します。ご希望される方は、松尾食品衛生協会にお申し込みください(東日本大震災の影響により地下水の水質に変化が生じている可能性があります)。

申込期間・方法 10月1日(水)から10日(金)まで「水質検査申込」氏名(名称)・住所・電話・ファクス番号を記入しファクスまたは電話(なるべくファクス)

でお願ひします)

検査項目 一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素・亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度の11項目
(放射性物質は、含まれません)

検査料金 7000円(料金は、容器貸出時に納入してください)

※検査結果報告書送付のため、容器搬入時に82円分の切手が必要です。

その他 地下水水質検査の結果は、市へ提出し地下水保全事業の資料として利用します。地下

水保全事業以外には、利用しません。

申し込み後の容器貸出・搬入日程および場所

地区	場 所	容器貸出期間	搬入期日
		午前9時～正午	午前9時～正午
成東	市役所第2会議室	11月4日(火)・5日(水)	11月6日(木)
山武	さんぶの森交流センター あららぎ館	11月10日(月)・11日(火)	11月13日(木)
蓮沼	道の駅 オライはすぬま	11月17日(月)・18日(火)	11月20日(木)
松尾	山武市商工会 (旧松尾商工会)	11月25日(火)・26日(水)	11月27日(木)

協 会 山武保健所管内松尾食品衛生
TEL・FAX (53)0289



10月1日は浄化槽の日 浄化槽を正しく使いましょう

皆さんが使用している浄化槽は、台所・お風呂・トイレなどご家庭から出る汚水を、微生物を利用して「きれいな水」に浄化して、放流しています。私たちが健康管理をするように、浄化槽も保守点検や清掃（汚泥の引き抜き）が必要です。私たちの周りの大切な環境を守るため、浄化槽の定期的な保守点検と清掃を行いましょう。

・浄化槽の保守点検は、千葉県に登録されている保守点検業者に依頼しましょう。

・浄化槽の清掃は、山武郡市広域行政組合の許可を受けた次の業者に依頼しましょう。

- (株)五十嵐商会 ☎(58)5249
 - (株)新興ウオターマネージメント工業 ☎(54)2231
 - (有)環境衛生センター ☎(58)2304
 - (有)渡辺清掃 ☎(58)3308
 - (有)甲斐浄化槽サービス ☎(77)1717
 - (有)成東浄化槽センター ☎(82)0202
- ☎(54)0531

地域安全ニュース

安全で安心なまちづくり旬間

毎年10月11日から20日までの「安全で安心なまちづくり旬間」に、自治体・防犯協会などの関係機関・団体や事業者、防犯活動に携わるボランティアの方々と協力しながら、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指した活動を行っています。

主な活動

- ・街頭における防犯キャンペーン
- ・防犯ボランティアなどによる防犯パトロール
- ・防犯教室、出前防犯講話の開催
- ・金融機関やコンビニエンスストアなどへの防犯指導の実施
- ・管内小中学生による防犯ポスター展

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を実現するために、本活動へのご理解とご協力をお願いします。

☎(82)0110



消費者情報

「保険金が使えない」という 住宅修理サービスに注意!

「保険金を請求すれば自己負担なしで自宅が修理できる」などと勧誘する手口の相談が寄せられています。

事例として「工事内容がいまいなまま強引に工事を始められた」「解約しようとしたら高額な解約料を請求された」などのケースがあります。

アドバイス

・保険金を使うかどうかにかかわらず、住宅修理をする場合は、

複数の業者から見積もりをとって、工事内容や契約内容を慎重に検討してから契約しましょう。

・保険会社に火災保険などの保険金の請求をする際は、必ず消費者自身が事実に基づいて請求しましょう。

・契約してもクーリング・オフなどができる場合があります。

◆山武市消費生活センター◆
相談専用電話 ☎(82)8453

日時 平日 午前9時～午後4時半
(10月13日は開設しません)

場所 山武市役所

10月15～21日は 違反建築防止週間です

建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。

- ・建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。
 - ・工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。
 - ・この機会に、建物が法令に適合しているか建築士に相談するなどの点検を心がけましょう。
- なお、この期間には一斉公開建築パトロールが実施されます。

☎(80)1191
都市整備課
千葉県山武土木事務所建築宅地課
☎(54)1133

お知らせ

10月1日から火災予防条例を改正します

平成25年に京都府で発生した花火大会火災を踏まえ、山武郡市広域行政組合火災予防条例を改正しました。

①祭礼、花火大会など、多くの人が集まる催しで、対象火気器具等を使用する場合は、消火器の準備と露店等の開設届出が必要となります。

※対象火気器具等とは、ガスリボンやガスなどを熱源とする器具のことです。具体的には調理器具、ストーブ、発電機などが対象です。

※催し会場で対象火気器具等を使用する露店や屋台などを開設する場合には、あらかじめ消防



AEDの寄贈を受けました
8月4日、成田空港南ロータリークラブから、救命救急活動に役立ててほしいとAED（自動体外式除細動器）1台の寄贈を受けました。

署に届出をしてください。
②屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が指定した催しを主催する者は、防火担当者を定め、火災予防上必要な業務に関する計画の作成およびその計画の提出が必要となります。

④ 山武郡市広域行政組合消防本部予防課
☎(52)8754

税

平成26年分年末調整等説明会

日時 11月6日(木) 午後2～4時
場所 成東文化会館のぎくプラザホール

※参加できない場合は、11月7日(金)の東金文化会館での説明会にも参加できます（午前・午後各1回開催）。

☎ 東金税務署法人課税第一部門
☎(52)3121

記帳と帳簿等保存説明会開催

平成26年1月から事業所得、農業所得、不動産所得等を生ずべき業務を行っている方すべてに記帳および帳簿等の保存が義務付けられました（金額が少額の方、所得

税の申告の必要のない方も含まれます）。

東金青色申告会は東金税務署と共催で「記帳と帳簿等保存説明会」を開催します。

期日・場所
10月20日(月)

午前 芝山町中央研修所
午後 JA山武郡市蓮沼支所
10月21日(火)

午前 さんぶの森交流センターあらかぎ館
午後 松尾IT保健福祉センター

10月22日(水)
午前 東金市中央公民館
午後 横芝光町文化会館集會室

10月24日(金)
午後 山武市役所大会議室

時間
午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後2～4時

これから記帳をしなければならぬ方（既青色申告者含）は、ぜひこの機会にご参加ください。

☎ 東金青色申告会（長谷川）
☎(52)1284

☎ 東金税務署個人課税第一部門
☎(52)3121（内線44・浪川）

平成28年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

特別徴収とは、個人住民税を給与支払者が給与から天引きし、市町村に納入する制度です。

平成28年度から

県と県内全市町村は、平成28年度から納税義務者の利便性の向上、滞納発生の抑制のため、一定の例外を除き特別徴収による納入を徹底します。

特別徴収の例外

従業員が左記に該当する場合や従業員数2人以下の事業所などは、普通徴収切替理由書を給与支払報告書と併せて毎年市町村に提出することで特別徴収によらないことが認められる場合があります。

- ・ 毎月の給与が少なく特別徴収しきれない者
- ・ 給与が毎月支払われていない者
- ・ 他から支給されている給与から特別徴収されている者
- ・ 専従者給与を支給されている者

課税課

☎ 043(223)3098

課税課

☎ 043(223)2133

☎(80)1281